

**令和8年度埼玉県A I いちご品質向上モデル開発業務委託
公募型企画提案競技募集要項**

1 募集内容

- (1) 委託業務名 令和8年度埼玉県A I いちご品質向上モデル開発業務
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間 委託契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 委託費の限度額 18,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 応募資格の要件

本プロポーザルに参加することができる者は、単独企業又は複数の企業による連携体制（企業連携）であって、それぞれ次に掲げる要件を全て満たすものとする

(1) 単独企業

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないとされている者でないこと。
- ウ 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止期間中でない者であること。
- エ 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- カ 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者でないこと。
- キ 仕様書に記載する実施体制・資格要件などの要求事項を全て具備していること。
- ク 随時、迅速かつ具体的な連絡、調整、協議等が可能な者であること。

(2) 企業連携による参加

- ア 全ての構成員は、上記2（1）ア～カに掲げる要件を全て満たしていること。
- イ 構成員のいずれかが、上記2（1）キ～クに掲げる要件を満たしていること。
- ウ 各構成員が、本プロポーザルに参加する単独企業又は他の企業連携の構成員を兼ねている者でないこと。
- エ 代表となる企業を定めていること。

3 委託契約までの手順（予定）

- (1) 企画提案募集開始 令和8年4月28日（火）
- (2) 質問受付期間 募集開始から5月7日（木）午後5時まで

- (3) 質問に対する回答 5月13日(水)
- (4) 企画提案書等提出 5月18日(月) 午後5時まで
- (5) プレゼンテーション審査 5月26日(火)
- (6) 審査結果の通知 6月上旬
- (7) 委託契約の締結 6月上旬

※応募者多数の場合、プレゼンテーション審査前に書類選考を実施予定

4 募集要項等の配布

埼玉県農林部農業政策課ホームページからダウンロードする。

5 質問事項について

(1) 受付期間

募集開始から令和8年5月7日(木) 午後5時まで

(2) 提出方法

質問事項は、質問書(様式1)により電子メールにて農業政策課企画・試験研究調整担当宛て送付し、送付後に電話連絡を行うこと。

なお、受付期間以外の質問及び指定する書式や方法によらない質問(口頭での質問も含む)は、一切受け付けない。ただし、企画提案競技の手続など事務手続に関する質問はこの限りではない。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問した法人名等を伏せた上で、5月13日(水)に農業政策課ホームページに掲載する。

6 企画提案書の提出

(1) 提出書類(提案書のファイル形式はPDF形式とすること)

ア 令和8年度埼玉県A Iいちご品質向上モデル開発業務委託企画提案書(様式2)

イ 企画提案書(A4判横長で20枚以内(表紙及び目次を除く))

※別紙1の審査基準における「令和8年度埼玉県A Iいちご品質向上モデル開発業務委託企画提案評価表」に記載した各審査項目について、その項番を付して記述すること。

ウ 参考資料(A4判で5枚以内)

エ 法人概要調書(様式3)

※併せて会社概要パンフレット等を添付すること。

オ 業務実施体制調書(様式4)

カ 類似業務実績調書(様式5)

※この企画提案競技に参加しようとする者が直接受託した実績であること。

キ 見積書(様式任意)

※算出根拠を明示すること

ク 企業連携の場合にあつては、企業連携に係る協定書の写し

(2) 提出期間

募集開始から令和8年5月18日(月)午後5時まで

(3) 提出方法

電子メールにて農業政策課企画・試験研究調整担当宛て送付

7 委託候補者の選定

提出書類及びプレゼンテーションの内容について、別紙1の審査基準に基づき、令和8年度埼玉県AIいちご品質向上モデル開発業務委託候補者選定委員会設置要領(以下、「選定委員会」という。)において選定する。

(1) プレゼンテーション審査

ア プレゼンテーション審査は令和8年5月26日に県庁または周辺会議室にて行う。

イ プレゼンテーションの内容は、企画提案書に基づき、特に重視する点や強調する点について説明を行うこと。プレゼンテーションの会場における追加資料の配布等は不可とする。

ウ プレゼンテーションの説明時間は15分以内、質疑の時間を15分以内とする。

エ 審査に参加できる人数は3人以内とする。

(2) 応募者多数の場合の書類選考

応募者多数の場合は、プレゼンテーション審査前に書類選考を行う場合がある。

8 審査結果の通知

プレゼンテーション終了後に審査を実施し、6月上旬に選考結果を応募者へ通知するとともに、委託候補者の名称を県のホームページで公表する。

9 契約方法

委託候補者と事業内容等の詳細について協議し、契約内容が合意に至った場合は、随意契約により契約を締結する。

なお、選定後であっても、委託候補者に業務を遂行できない重大な事由が判明した場合は、委託契約を締結しないことがある。

10 その他留意事項

(1) 本募集に要する経費及び提出にかかる費用は、全て応募者の負担とする。

(2) 県が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合がある。

(3) 提出期限後の提案書等の修正または変更は、原則として認めない。

(4) 提案書等は、委託候補者の選定のために使用するが、情報公開請求があった場合、公開の対象となる。

(5) 電子メール等の通信事故については、本県はいかなる責任も負わない。

(6) 審査結果は、埼玉県オープンデータポータルサイトで事後公表する。

11 問い合わせ先及び書類の提出先

埼玉県農林部農業政策課 企画・試験研究調整担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL: 048-830-4016

Email: a4010-25@pref.saitama.lg.jp